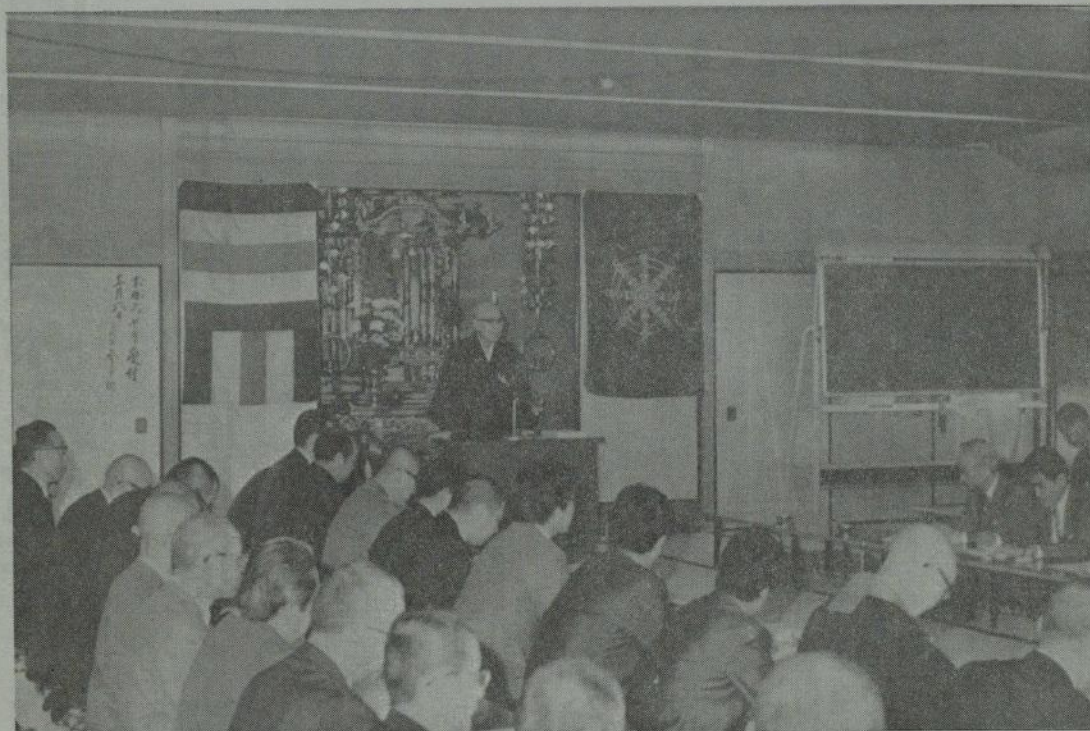


全 仏

NO. 222

11 / 51



一歩前へ進もう

このところ各県の仏教会の活動がきわめて活発である。このことはわれわれ仏教徒にとって嬉しいことである。宗派恨性、宗我、そういうものはなかなか一朝一夕ではぬけていけないことであろうが、少なくとも各県仏、市仏、町村仏教会が超宗派的に融合していくことは、やがて大きな力を結集していく原動力となるであろう。

悪い体質はあらゆる手段をこらうじてよりよい体質に改善していかねばならない。そのための一つの大きな目標として第十二回世界仏教徒会議日本大会を設定して、各都道府県の仏教会が前進していくことは意義があることと思う。

一人の力は弱い、挫折もある、絶望もある。しかし仏陀のみ教えの下での僧伽にはその様なことはない。世界の苦悩を救うことに前進しようではないか。(M・T)

写真は東京本願寺の記念館で開かれたWFB日本大会準備委員会の発会式 一一、三画記事参照

WFB日本大会

準備委員会が発足

53年秋の開催目指す

第十二回世界仏教徒会議(WFB)日本大会の準備委員会発会式が、十月六日東京本願寺遠忌記念館二階大広間において、準備委員六十五名が出席して開催された。

つぎ、全日仏田辺啓雄理事長が「世界大会成功のためご尽力下さるようお願い申し上げます」とあいさつし、委嘱状が準備委員を代表して岡野貴美子委員に伝達された。

次に全日仏安藤事務次長より、日本大会開催決定、準備委員会結成にいたるまでの経過説明のあと、準備委員会委員長、副委員長選出のため、別室にて選挙委員会を開き、理事長より指名報告があつて次の各師が承認された。

(委員長) 麻布照海(副委員長) 岡野貴美子、若林隆光、真溪義貴、桜井大乗

ついで準備世話人会で練られた「日本大会開催要項案(内容・日程・組織・予算など)」を全日仏鎌田国際部長より説明し質疑に入った。この質疑においては「冗費が多いのではないか」、「地方大会が必要である」、「勧募の実現性はあるのか」などの指摘、質問があった。

次に、先の理事会で了承された小委員会の委員選出について協議し、事務局案を全会一致で承認した。

(小委員会委員) 麻布照海、花山勝友



岡野委員に委嘱状を伝達する田辺理事長

井上日宏、村野宣忠、岡野貴美子、若林隆光、西村輝成、清水谷孝尚、摩尼清之、杉谷義純、和田仁雅、真溪義貴、大橋富士子、桜井大乗、山田一真、白川良純、鱈淵正浩、安藤義祐、加藤海晃、竜山哲成、来馬規雄

ついで仮事務局を承認し、局長に全日仏来馬国際文化局長をあてることので承認された。

次に、世界大会を盛り上げるため「青年の船」を来春就航する計画を全日仏滝

文化部長より説明し協力を求めた。最後に来馬局長の挨拶、花山勝友委員の発声で、世界大会の成功を祈念して乾杯した。

第十二回WFB日本大会日程案

昭和五十三年九月三十日〜十月六日

9月30日 代表団到着、執行委員会、最高委員会

10月1日 開会式(東京)

10月2日 各種委員会 分科会、シンポジウム、講演会

10月3日 各種委員会、分科会、その他

10月4日 京都観光

10月5日 閉会式(京都)

10月6日 代表団帰国

日本仏教徒の面目

準備委員会委員長 麻布照海

第十一回世界仏教徒会議タイ大会が今年二月にバンコクで開催され、全日本仏教会も代表者が参加し、次期第十二回世界仏教徒会議を日本において引き受ける用意がある旨約束してきた。

時間的にも早く準備活動に入らなければならないので、五月に開催された第二十四回全日本仏教徒会議三重大会において「世界仏教徒会議日本大会を実現しよう」と提案され採択された。また宗派代表者懇談会においても全日仏より要望が出され、その説明について総長の中より

「世界の要望があるなら、日本仏教の面目にも関することであり、実行されるように望む」という意見が多数だされた。この世界の要望というのは、私が全日仏の事務総長当時、セイロン大会においてすでに要望が出され、それ以後多年の間日本で開催してほしいとの強い要望があったが、丁度日本では各宗派の祖師遠忌大法要が厳修されていたので、今まで引き延ばしていたのである。

そして七月二十日には、京都・知恩院和順会館にて全日仏の宗務総長会と常務

昭和51年11月1日

理事会が開かれ、WFB日本大会を二年後に開催する件について、全日仏よりかねて委嘱していた準備世話人会が仮にたてたマスタープランについて、これを土台として提案した。その要項案の趣旨は

一、従来の形式に捉われることなく人類の危機克服の契機となる大会とする。
二、空虚な論議を排し、現実の社会に実践可能な問題を取りあげる。
三、日本の大乗仏教の立場から、わが国の思想文化と仏教がいかに結びついてきたかを明示し仏教伝道のあり方を内外に問う。

その他に内容、日程、予算案についてのプランに対して質疑が出されたが、これは一応の案として了承され、早急にWFB日本大会の準備委員会を設けて、検討修正を加えて大会開催へとむかうことと合意された。事務局では十月一日を以って、これまでの大会準備世話人会を発展的に解消して、第十二回WFB日本大会準備委員会とすることについて了承を得た。

九月十六日、東京本願寺遠忌記念館にて常務理事会が開かれ、各宗派、県仏、団体等より選出された人々によって準備委員が構成された。それに合せて小委員会をつくったほうがよいという意見が出された。承された。

十月六日、同じく東京本願寺において準備委員会の発会式が行なわれ、準備委員九十七名が委嘱された。また準備委員会の委員長に私(麻布)と、副委員長に岡野、真溪、桜井、若林の諸師が選出さ

れ、いよいよWFB日本大会へ実動のはこびとなった。以上が今日までの経過である。

私も昭和十六年仏教連合会当時委員をしており、全日本仏教会となつてからは組織専門委員、評議員、事務総長を勤め現在は参与、評議員、国際専門委員として全日仏の発展を念じお世話している。またWFBの第二回日本大会、第六回カソバリア大会、第十回スリランカ大会に参加、其の他にも世界仏教指導者大会や日本寺落慶、世界婦人大会、ソ連宗事情視察、香港仏教会清明法会などに参加し、仏教を通して諸国と交流し親善につとめてきた。

このたびWFB日本大会をひかえ、準備委員の顔ぶれ

委員長以下九十七名

準備委員の顔ぶれ

- 麻布 照海 阿部 竜文 安藤 義祐
- 石上 慈敬 板橋 宥成 伊藤 完夫
- 伊東 堅純 伊東 康雄 井上 日宏
- 岩佐 哲雄 岩脇 宏信 内田 大寛
- 大島 見道 大橋富士子 岡野貴美子
- 小崎 竜雄 長田 順海 小沢 省元
- 織内 七郎 梶原 隆也 加藤 海晃
- 門屋 大寿 金岡 秀友 鎌田 良昭
- 川島 宏之 北島 経昭 北之内真竜
- 榎谷 淳宣 久保基太清 熊野 竜夫
- 来馬 規雄 黒田 武志 郡司 博道
- 古宇田亮文 河野 亮永 小林 昭延
- 小林 忍戒 小峰 今丸 小宮 勝憲

備委員会の委員長に選ばれたが、もはや老人の域に達し物事にうとくなくなつてきたので、なおさら責任の重大を感じているが、最後の御奉公として尽力したい。

先般の理事会で一応承認された原案について再検討を計り、予算の勸募方法、其の他諸計画等について、明年の三月頃までにすべてまとめて実行委員会ができるようにしなければならぬ。

- 近藤 隆敬 後藤 純一 斎 隆套
- 佐伯 真光 神原 帰逸 坂本 観晃
- 桜井 大乗 佐藤 良純 塩入 亮達
- 島田 弘道 清水谷孝尚 白川 良純
- 白幡 憲佑 新聞 信雄 神野 真一
- 杉谷 義純 鈴木 靈孝 高辻 円雄
- 宝田 正道 滝 真澄 龍山 哲成
- 田沢 友海 田中 文盛 千坂 精道
- 土持 良栄 土佐 舜成 中 恵念
- 中根 専正 中山 富士 奈良 康明
- 新美 孝道 西村 輝成 能邨 英士
- 旗本 宏昌 花山 勝友 浜田 嘉伸

WFB大会寄付

五十万円
百万円
十万円

若林 隆道 殿
麻布 照海 殿
摩尼 清之 殿

WFBの執行委員会 へ石川主事が出発

アジア宗教者会議へも

世界仏教徒会議(WFB)の執行委員会が十一月二十二日、マレーシアのペナンで開かれ、この会議において第十二回WFB日本大会の正式期日が決定するため、全日本仏教会では田辺哲重理事長の代理として石川恒彦国際部主事を出発させる。

なお石川主事はこの会議に先立ち、十一月十六日、先に全日仏の援助で建てられたバンクグラディッシュのダルマラジカ孤児院に奉安された仏像の開眼式に出席また執行委員会終了後の十一月二十五日より三十日まで、シンガポールで開かれるアジア宗教者平和会議に全日仏の代表として参加し、十一月一日帰国する。

幼児教育

状況の中では、宗教的な情操教育が幼児期に必要であり、力を注がねばならない。そこで仏教的幼児教育をとりあげてみた。

仏教保育、本質と現状

組織専門委員 小林昭延

私たちにどのように生きたらいいのかということを見せてくれるものが仏教であるならば、幸わせとはどんなものだと教えているのも仏教であろう。生きとし生けるもの（小さい子供たちも含め）の幸わせをねがうこと——釈尊の真情であったと思う。

ここに一つの経が記したエピソードに——ある朝ブツダが托鉢におもむいたとき、その家の中から主人らしい声が出て「我は自分で田を耕し、種子をまき、取り入れをして食を得ている。汝もまたそうしたら」。ブツダは「わたしもまた耕す。種子もまき、収穫し食を得る」。また主人は「しかし誰もあなたが耕すのをみたことがない、あなたのまく種は何んなのか」。ブツダは静かに「人間が耕すのは大地ばかりではない、人が自分自身

仏教的ライフサイクル②
——生涯計画の中で、幼児教育の重要性はいうまでもなく大きなウェイトをしめる。特に現代のような社会

の荒地を耕して美田としなければならぬということ、耕すに智慧をもって鋤とすること、信という種子をまくこと、身・口・意の悪業の除草にはげむこと、収穫するものは甘露の果である」と。

ここに仏教の全貌と本質があるとするなら、人間形成の道として、教育は何よりまず人間の自己形成の営みであることブツダによってこの世にもたらされたこの道の教えは、もともと教育のわざであったとしなければならない。仏教保育の道が本質的にとらえられているように思えます。そして仏教保育というとき「仏教」とは、釈尊の考え方、生き方をいうは勿論、而も時代に即応して変化するものでなければならぬ。まして現代に生きるためには、いまの世の人々の要求にこたえていなければならないはずであり

ましよう。その上、仏教保育は日本の教育の近代化において重要な役割を果たしていくために、きびしくみつめ直さなければならぬでしょう。

さらにもっと釈尊が教えた仏教の理想とは、一に釈尊の如くなること、即ちブツダになること、最高の真実を把握すること。二に真理の体得にとどまらず、人々に伝え教えて、他のものを最高の真理にめざめさせる大慈悲の心をもつこと、これがとりもなおさず教化活動をすすめることを意味するなら、寺院の公益事業としての幼稚園保育所の源流があるといえるでしょう。

現在、仏教保育を実践して、全国で幼稚園保育所を経営し、運営しているものは四千五百五十カ所以上を数えています。仏教各宗派の保育連合を統に結びあい、横に都道府県の仏教保育事業の協会と連携しているのが「日本仏教保育協会」です。もちろん仏教の保育実践をもととして、仏教の儀礼と行事を配慮して取り入れた仏教保育の課程と指導計画をたて、幼児の成長発達と指導に、宗教的情操を

そそぎこんでいます。

しかしこのさき変転きわまりない世情に対処するためには、いろいろとさけて通れない問題が山積みしています。大きくは幼保一元化のこと、幼稚園と保育所とのかわりあいのこと、私学行政の上からは、本年四月施行の私学二法の実施にともなう保育施設の今後のこと、私学の公共性、永続性、自主性はどうゆれ動くのか、教育事業の自由はどうなるのか助成にかかる公私間の負担の格差是正のこと、学法化によるコントロールの問題、学校教育法第百二条の規定の空文化のこと、宗教法人のもつ歴史的社会的性格はそのまま、近代教育体系の中にはいれることの可能性のこと、助成にかかわる宗教法人とのことなど、については日本仏教保育協会は、宗法立園の助成問題の研究と、学校教育法第百二条の確保と、宗法立園（幼保）の恒久化をはかることなど現前の問題として、国、文部省、都道府県に対して運動をすすめています。むずかしい頭の痛いことが沢山あるのが現状です。（東京・長命寺住職）

仏教幼児教育の価値

文化専門委員 摩尼清之

仏教による幼児教育には少なくとも、次の二つの理由で重要な価値をもってい

宗教を一切排除しているうえに、さらに人間性の啓発と育成をなおざりにしているからである。

二つには、大脳生理学で解明されているように、幼児期は人間が動物の生理機能から人間に成長してゆく人間形成にとってきわめて重要な時期であるからである。

一、については多言を要しないと思うが、現代の教育がいかに多くの欠陥人間をつくっていることか。そのために日本は二十一世紀半ばにして衰亡するであろう、という論議が今年の全仏主催の「日本仏教文化会議」において話題となったほどである。

二、については、今世紀のはじめにインドで起った有名な実話、狼に育てられた幼児は、救出後十一年間人間の教育がほどこされたが、遂にまともな人間に成長できなかったという実例でも明らかであるように、人間の一生は幼児期の教育で

決定してしまうということである。三つ子のたましい百まで、といわれるとおりである。このような人間決定の幼児期にみほとけの慈愛のもとに、人間としての正しい保育が受けられるということは、どんなに価値あることか、これまた多言を要しないことであろう。にもかかわらず、お寺の幼稚園を無理に学校法人にしようという圧力があるが、愚かな考えといわざるをえない。

お寺の幼稚園教育において、教育上どこかに欠陥が存在するというのであろうか。いまだかつてそのような指摘が出されたことはない。それではなぜ学費化しようとするのか、ほかでもない。ただ役所から補助金がほしいからである。しかしこの考え方はタコ足の考えで、みずから宗教を放棄する所行である。幼児教育は葬式、法事にも増して価値ある宗教活動であることをよくよく考えるべきであろう。(横浜・歎成院住職)

仏教的ライフサイクル

バングラの孤児の

救援キャンペーン

ピ長老来日してアピール

バングラディシユの首都ダッカ在の仏教孤児院(長老ビシュダナンダ院長)は日本仏教徒の協力によって、先般建物が完成し諸設備も着々整備されてきたが、

未だ内部設備が不十分なところから、来る十二月十日頃に、ビシュダナンダ院長スタンダ師、長老秘書の三人が来日し、十日間にわたりキャンペーン活動を行うことになった。

全仏では東京池上本門寺の協力を得て宿泊の便宜を図ると共に、テレビ、新聞等で広く国内の心ある人々に訴えるよう、目下プログラムの作製中である。

美しい日本の、国債。

宗教法人の皆さま、大切な資産運用に国債をご活用になりませんか。国が発行する債券ですから、もちろん安全確実。さらに宗教法人は免税団体ですので利息は非課税扱いになり年8%の大きな利息が、そっくり10年間、確保されます。また短期の資産運用をお考えなら、短期間でも有利な既発国債も利用できます。皆さまの資産運用が明日の国づくりにも役立ち、一石二鳥。ぜひ、今後の資産運用の柱に、国債をご検討ください。

野村證券

〒103 東京都中央区日本橋1丁目
電話 (03)211-3811(大代表)

四国でも初のブロック会議

第一回の四国ブロック会議は、十月十八日午前十一時より高松市の近鉄琴参会館において、四国四県の代表者を集めて開催された。

大橋寛阿徳島県会長の御導唱により三層依文を唱和、松下教道香川県会長龍山全仏組織局長の挨拶の後、引き続き議事に入った。

(1)第二十五回全仏大会について

明年十月七日、埼玉県浦和市において全仏大会が開催されることを報告、また大会前日に都道府県仏代表者会議が開催されることをあわせて報告した。

(2)第十二回世界仏教徒会議について

昭和五十三年十月に開催予定のWFB大会の計画及び予算案について報告。県仏側から、全国各寺院へ趣意書、依頼状を発送するよう要請があった。

(3)青年の船「ぜんぶつ丸」について

青年の船「ぜんぶつ丸」が明年三月出航することを報告、参加者募集方を依頼した。

(4)時局対策について

黒い法要追放に対して各県仏ではどう対処しているか質問があり、今後「全仏」紙等を通じ報告することとした。

また、幼稚園問題については、時局対策委員会にて検討を重ねていくことを報告。

(5)次回ブロック会議について

明年十月頃、高知県において開催予定会議終了後、同所において懇親会を行ない、午後二時過ぎ散会した。

出席者(順不同敬称略)
(香川県仏) 逢坂恵勝 松下教道 佐々木義諦

(徳島県仏) 大橋寛阿 金田義孝
(高知県仏) 大久保正勝 早瀬源慶
(愛媛県仏) 誠智憲英 小野田章伸
(全仏) 龍山 小峰 壮多

仏教婦人訪米団募集

WFB日本大会を記念

全日本仏教会と全日本仏教婦人連盟とが協賛する「仏教婦人日米交流親善視察団」が、第十二回WFB日本大会の記念行事として行なわれ、その団員を募集している。

サンフランシスコやロサンゼルス仏教婦人会との交歓会をとうして、仏教婦人の立場から在米仏教徒とひさをまじえ、日常生活、信仰、教育などについて話しあうこの視察団にご参加をおすすめいたします。

(募集要項)

期間 昭和52年2月12日〜2月19日

参加費 三十四万八千円

訪問地 サンフランシスコ、ラスベガス
ロサンゼルス

締切日 昭和51年12月10日

・詳細については全日本仏教会に問合せ下さい。〇三(八四三)六三四一〜三

宗教用語に関する商標登録の自粛を要望

日本宗教連盟で

日本宗教連盟では、昨年一月特許庁長官宛に宗教用語、標識の商標登録の取扱について慎重な配慮を願う要望書が提出された。また宗教界内部に向っても、日本宗教連盟の協賛団体(神道・仏教・キリスト教・神社・新宗連)をはじめ、各都道府県の宗教連盟、商標登録をすで行なっている宗教団体および個人などに対して、「宗教用語等の商標登録自粛」を要望したものである。特許庁長官宛に提出した要望書は次のとおり。

要 望 書

貴庁ご所管に係る商標登録に関して、法律上は法定の書式さえ整っていれば商標登録の申請は受理され、告示され、これに異議申立が無く登録を完了すれば、その権利はそのものに属するものが建前であると存じます。

しかし、私たち日本宗教連盟といたしましては、伝統的な宗教用語(例えば現に問題となっている「みろく」・「メシヤ」・「南無妙法蓮華経」・「靈鑑」等々、その他「南無阿弥陀仏」などが登録され、その使用の権利が独占されますと憲法に規定されている「信教の自由」が犯されますし、宗教界にとって一大問題であり、決してそのようなことがあって

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (481) 4965

はならないと確信しております。

これまで宗教界に問題がなかったとは言えませんが、今後私たち宗教連盟におきましては宗教界全般に対して、相互の自粛自戒するよう呼びかけておる次第です。つきましては貴庁におかれまして「宗教上、および宗教団体に関連のある用語」の取扱については特に慎重な配慮を賜りたく、かつかような申請のありました場合は文化庁宗務課宛ご連絡賜わりたくここに要望する次第です。

以上のことにつき、先般特許庁商標課長・石川義雄氏より文化庁宗教課を通して現在出願されている宗教用語を例に、取扱いについて協議の申し入れがあり、意見の交換がなされた。(協議の内容・具体例などについては次号掲載)

日宗連で教誨師表彰

日本宗教連盟（日宗連）教派神道連合会・全日本仏教会・日本キリスト教連合会・神社本庁・新日本宗教団体連合会）では、現在の宗教教誨制度が発足して以

来、宗教教誨事業に功労のあった方々に對し、感謝の意を表明するため、毎年感謝状と記念品を贈呈している。

その表彰式が、十月二十六日（二十八日の三日間、福岡の西鉄グラウンドホテルにて開催された）第十六回全国教誨師大

会」の席上で行なわれ、松村管和理事長より功労者に感謝状が贈呈された。全日

仏関係の功労者は次の通り。
塚本文爾 大阪 奈良少年刑務所 本派
松田等照 広島 岩国少年刑務所 浄土
田中松月 福岡 福岡刑務所 本派

大阪府仏教徒会議開く

大阪府仏教会（西口公教会会長）では、十月七日午後一時より北御堂大ホールにおいて、第十四回大阪府仏教徒会議を開

催、会長挨拶、法要などの式典につづいて記念講演に移り、文化庁宗教課長・石井久夫氏が「宗教法人とその実務」、近畿大教授・三室玄道先生が「仏教の生死観」と題して講演された。その後総会に入り、会務報告・意見発表・決議がなされた。

掲示板

大正大理事長に福岡覚順師

▼大正大学では、九月十日に理事会を開催し、先に逝去した栗本俊道理事長の後任に、浄土宗々務総長の福岡覚順師を選出した。

東洋大理事長に真溪義貫氏

▼東洋大学では、理事任期満了改選により、新役員の選任が行なわれ、理事長に真溪義貫氏（全日仏文化専門委員長）が就任した。

東京都仏会長に桜井大乗師

▼東京都仏教連合会では、九月十日理事会を開き、先に死去した栗本俊道会長の後任に、芝仏教会々長の桜井大乗師（前全日仏事務総長）を選出した。

埼玉県仏で税務講習会

▼埼玉県仏教会（興文文会長）では、九

静岡県仏教会

概要

戦前からあった本会であるが、戦後復活されたのが昭和二十八年であるから、本年は二十四年目を迎えたわけである。

先年復活二十周年を記念してすばらしい県

毎年、各宗合同の大法要

各地区ごとに研修、講演会

仏会旗が調製され、全会員がその会旗を中心

に、また全仏制定の捕いの輪袈裟を掛ける事によって、心身共に大同団結し目的達成に邁進しているのである。

目下全県下寺院の約八十五%にあたる二千二百余カ寺が、二十四の郡市仏教会単位に、本会に加盟しており、残り十五%の入会を鋭意呼びかけている

現状である。

事業・行事

一、何といつても本会最大の事業は、静岡市にある護国神社の西隣に建立されている慰霊標の御前において、財団法人静霊奉賛会後援のもと、毎年春に奉行される戦没戦災死者慰霊大法要である。県知事をはじめ多くの来賓各氏をお迎えし、二千五百名以上の遺族と百五十名位の僧侶が県内各地より集ま

県仏代表者数名が遺族一般希望者五十名位とともに渡島して、三泊四日の日程で行うものである。本年は十一月四日出発。
四、各地区ごとに仏教檀信徒会を組織し、超宗派の研修会、講演会、各宗本山参拝などを催している。
五、その他としては各郡市仏教会ごとに、お釈迦様の三税法要をはじめ、各種慰霊祭とか老人ホーム慰問とか、地方色をとり入れた行事が、仏婦・青少年などの協賛をえて盛大に行なわれている。

六、今回初めての試みとして、釈尊降誕二千六百年記念「インド仏跡巡拝供養団員」を募集し、明年三月下旬、十一日間の旅行を計画した。

役員（任期二年）

- 会長 小倉日宝 清水・竜華寺 日
- 副会長 原田良道 沼津・楞嚴院 曹
- 吉岡禪明 藤枝・正泉寺 曹
- 小原良碩 浜松・宿禰寺 曹
- 事務局長 笠井照道 清水・妙蓮寺 日
- 【事務局】清水市本郷町六の三二・妙蓮寺内

月三十日午後一時三十分から県庁裏の自治会館四階ホールで、宗教法務局講習会を開いた。演題は「宗務法人と税金」講師は税務大学校研究部長の桜井四郎氏で、資料は野村証券「宗教法人と税金」が寄贈され、参加者百名が熱心に質疑応答をした。

第二回フダガヤ結集

▼第二回国際仏教徒フダガヤ結集が、十一月七〜九日の三日間、インドのフダガヤにある「日本寺」で国際仏教興隆協会の主催、全日本仏教会の協賛で行なわれる。日本からは約百名が参加する予定。

「無料法律相談」開く

全仏で、お気軽にどうぞ

昨今の複雑な社会情勢は寺院にもむづかしい問題を投げかけることが多くなってきました。特に法律的問題の具体的解決にあたっては専門家の処理が必要な場合があります。

全日本仏教会では顧問弁護士の高野重秋先生の協力をえて無料法律相談をいたしますので、お気軽にご相談ください。

相談の方法——毎週土曜日の正午までに全日仏事務総局（東京本願寺内）へおこし下さい。担当弁護士が直接面接します。ただしその場合はかならずお電話にてご連絡下さい。また、文書による相談の場合は、五十円切手二枚同封のうえ、相談事項の要旨を送付して下さい。

担当弁護士——高野重秋（埼玉県川越市郭町一の九の三〇、電話〇四九二二二二一六四〇三三）

仏
全第3種郵便物認可

事務総局録事（十月）

六日 局内会議

WFB準備委員会

WFB小委員会

青年の船プロジェクト会議

十三日 青年の船実行委員会

十四日 局内会議

仏教タイムス座談会

十八日 四国ブロック会議

二十一日 フダガヤ結集委員会出席

二十二日 WFB小委員会

二十五日 仏タイ三十周年祝賀会出席

二十八日 豊山派管長就任式出席

三十日 青年の船実行委員会

昭和52年版

「全仏手帳」

申し込み受け付け中

全仏総務局では、左記要領にて「全仏手帳」を発行致します。部数に限りがございますので、御注文はお早めに。

内容 三冊依文、四弘誓願、宗門聖口、加盟団体役員住所録

忌日早見表、その他

サイズ 9×14cm

定価 五〇〇円（送料実費）

出来日 十一月初旬

申込先 東京都台東区西浅草一―五

一五（千一―） 全仏総務局宛

寺宝を焼失から守るために――

ハロン1301 消火器

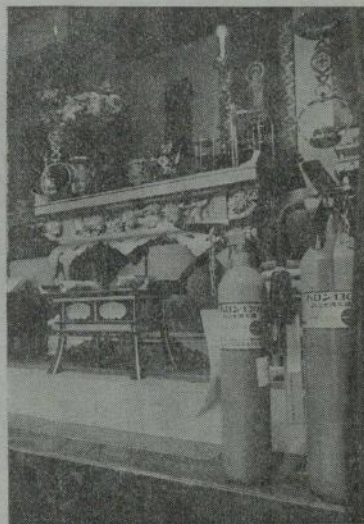
寺院は建物自体が失ってはならない文化財であるばかりでなく、内部には仏像、掛軸、襖絵等の貴重な宝物、美術品が数多く収納されています。消防白書によりますと、49年度中に神社、仏閣等の出火件数は218件、損害額は10億円余にのぼっています。このような火災による損害を防ぐ最良の方法は、なんといっても「初期消火」です。ハロン1301消火器は従来の消火器にはない数々の特長を備えた理想的な消火器です。

● ハロン1301消火器の特長

- 文化財・調度品を汚損しない
- 消火剤の定期的詰め替えが不要なので経済的である
- 消火能力が非常に優れている
- 人体に対して安全である

● 定価

- 1kg型 27,000円
- 2kg型 37,000円



お問合せ・お申込み先



〒100 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号(富士ビル)
TEL. 03-216-2771 (代表)

資料請求券

昭和五十一年十一月一日発行

発行人 藤沢 正浩

発行所 財団法人

全日本仏教会

東京都台東区西浅草一ノ五ノ五(東京本願寺内)